

【 記入例 】

⑦ 児童の父(母)との交流状況や昨年中の養育費申告(児童または母が異なる場合は、それぞれ記入をお願いします)

受け取りがなければ年額に0円と記入。 未婚の出産の場合、認知の有無

児童の父 または母の氏名	児童の父または母との交流状況	養育費 (R2年1月～12月中)	受け取っている方	受取方法	認知
沖縄 次郎	交流なし/あり 面会 or 電話やメール等 頻度( 1 回/ 1ヶ月)	年額 100,000 円	受給者 / 児童	手渡・振込	有・無
浦添 三郎	交流なし/あり 児童のみ or 受給者 or 受給者のみ 面会 or 電話やメール等 頻度( 回/ ヶ月)	年額 0 円	受給者 / 児童	手渡・振込	有・無
	交流なし/あり 頻度( 回/ ヶ月)	年額 円	受給者 / 児童	手渡・振込	有・無

※養育費の受け取りがある場合に月額の詳細を記入してください。

令和2年1月	0 円	令和2年5月	0 円	令和2年9月	0 円
令和2年2月	20,000 円	令和2年6月	0 円	令和2年10月	20,000 円
令和2年3月	0 円	令和2年7月	20,000 円	令和2年11月	0 円
令和2年4月	10,000 円	令和2年8月	0 円	令和2年12月	30,000 円

※養育費に関する申告書の記入要領

1この申告書の目的・趣旨 ・この申告書は、前年に前夫・前妻から養育費を受け取っているのかどうか、さらに受け取っている額を確認するためのものです。
2養育費について ・前夫・前妻(児童扶養手当の支給対象となっている児童の父・母。以下同じ。)から前年(1月から12月までの1年間)に受給者又は児童が受け取った金品その他の経済的利益(以下「養育費」といいます。)がある場合には、その額を記入して下さい。 ・養育費は、児童扶養手当法施行令第3条により、児童扶養手当制度における所得となりますので、正確に申告して下さい。 ・養育費の合計額の欄に記入した額を、養育費年額の欄に記載して下さい。 ・養育費として含まれるのは、具体的には下記の「養育費の要件」で定めるものです。 ・前夫・前妻が複数人おり、それぞれから養育費を受け取った場合には分けて記入して下さい。

※「養育費の要件について」

1「養育費」とは、次の要件のすべてに当てはまるものをいいます。 ①児童扶養手当を受給している受給者が監護している児童の父・母が支払ったものであること。 ②受け取った者が児童の父・母(父・母の代理人も含まれます。以下同じ。)または児童であること。 ③児童の父・母から受給者に支払われたものが金銭又は有価証券(小切手、手形、株券、商品券など)であること ④児童の父・母から受給者への支払方法が、手渡し、(代理人を介した手渡しを含む。)、郵送、受給者または児童名義の銀行口座への振込であること。 ⑤「養育費」「仕送り」「生活費」「自宅などのローンの肩代わり」「家賃」「光熱水費」「教育費」など児童の養育に関係のある経費として支払われていること。
--

上記及び表面の内容に相違はありません。

また、児童扶養手当審査に要する個人番号等を用いた情報照会(所得照会、住民票、公的年金等)に同意します。

※調査範囲は児童扶養手当受給者若しくは申請者の配偶者(事実婚相手含む)及び扶養義務者と対象児童に及ぶものとします。

※根拠法令

- ①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条の7号
- ②児童扶養手当法第30条

記入漏れ等がないか、今一度確認し署名をお願いいたします。

令和 3 年 8 月 4 日

氏名: うるま 花子

【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しましたか。

- ・はい
- ・いいえ



※令和3年4月以降給付金を受けていない方は申請が出来る可能性があります。

児童家庭課給付金係(923-4075)までお問合せ下さい。

※「はい」に○した方でも給付金は1回限りとなりますので、既に給付を受けた方は対象外となります。